

Giấy khai sinh

出生届

別紙1（1／2）

令和 7 年 5 月 7 日 届出

東京都千代田区 長 殿

	受 理	令 和	年	月	日			
	第	号						
	書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知	

(1) 生

(2) ま

(3) れ

(4) た

(5) 子

(6) 本

(7) 籍

(8) 京

(9) 都

(よ み か た)	みん じ	ゆう き	父 母 と の	嫡 出 子	男
子 の 氏 名	氏	名	続 き 柄	嫡 出 で な い 子	女
民 事	優 樹				
生 ま れ た と き	令 和 7 年 5 月 4 日	午前 午後	10 時 30 分		
生 ま れ た と こ ろ	東京都港区虎ノ門一丁目 1 番 1 号				
住 所	東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 1 号				
世帯主の氏名	民 事 太 郎				
父 母 の 氏 名	父 民 事 太 郎		母 民 事 花 子		
生 年 月 日	昭和56 年 5 月 27 日 (満 43 歳)		昭和56 年 7 月 3 日 (満 43 歳)		
本 籍	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号				
筆頭者の氏名	民 事 太 郎				
同居を始めたとき	平成28 年 4 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)				
子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)				
父 母 の 職 業	父の職業		母の職業		

そ の 他

届 出 人

事 件 簿 番 号

☒ 1. 父 母	☐ 2. 法定代理人	☐ 3. 同居者	☐ 4. 医師	☐ 5. 助産師	☐ 6. その他の立会者
☐ 7. 公設所の長					
住 所 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 1 号					
本 籍 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号 筆頭者の氏名 民 事 太 郎					
署 名 (※押印は任意) 民 事 太 郎 印 昭和56 年 5 月 27 日生					

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

Phần cha mẹ điền

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

Giấy chứng sinh

出生証明書

別紙1（2／2）

Phần này có thể để trống

子 の 氏 名	民 事 優 樹	男 女 の 別	①男 2 女
生 ま れ た と き	令 和 7 年 5 月 4 日 午前 午後 10 時 30 分		
出 生 し た と こ ろ 及 び そ の 種 別	出生したところの種別	①病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	
	出生したところ	東京都港区虎ノ門一丁目 1 番 1 号	
	(出生したところの種別 1～3) 施設の名称	〇〇〇病院	
体 重 及 び 身 長	体 重	身 長	3,400 グラム 48.1 センチメートル
単胎・多胎の別	①単胎 ②多胎		
母 の 氏 名	民 事 花 子	妊 娠 週 数	満 39 週 5 日
この母の出産した子の数	出生子（この出生子及び出生後死亡した子を含む） 1 人 死産児（妊娠満22週以後） 胎		
①医 師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 7 年 5 月 4 日 (住所) 東京都千代田区九段南一丁目 1 番 15 号 (氏名) 法 務 康		

夜の12時は「午前0時」、
← 昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、
← 当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

Mẫu đăng ký My Number

団体情報システム機構 宛
届出地区町村長 宛

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

り、以下について記入してください。

示、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

住所又は住所以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号					☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先【住所地以外への送付を希望する場合】					
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由					
⑥連絡先電話番号【必須】					

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。